

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議事係

建設常任委員会会議録			
日 時	平成 9 年 1 1 月 1 0 日 (月)	開 議	午後 1 時 0 0 分
		散 会	午後 3 時 2 5 分
場 所	第 2 委 員 会 室		
議 題	付 託 案 件		
出 席 委 員	松田委員長、武井副委員長、松本・大畠・新野・次木・八田・横尾・ 琴坂 各委員		
説 明 員	水道局長、土木部長、土木部参事、建築都市部長、用地対策室長、 築港地区再開発室長、下水道事業所長、その他関係次長、課長及び主幹		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: right;">書 記</p>			

～ 会議の概要 ～

委員長

開議宣告。署名員に松本・琴坂両委員を指名。継続審査案件を一括議題とする。理事者より報告を受ける。

「稲北地区再開発事業について」

(活対)八木主幹

稲北地区再開発組合とテナントとなる株式会社アール・アイ及び株式会社札幌フードセンターとの間で協議を重ね、9月25日に概ねの合意を得たので、この2社と出店に係る協定書を取り交わした。

株式会社札幌フードセンターは、食料品を中心に取り扱い、札幌市で2店舗のスーパーマーケットを運営する資本金11億1,200万円、従業員数438名の会社である。

キーテナントが決定したので、着工に向けて準備を進めているが、着工が約6カ月遅れたことにより事業完了予定が平成11年度にずれ込んだ。事業計画等にも変更が生じていることから、北海道の指導に基づき所定の変更手続きを行い、12月中旬には本体工事に着手する予定である。変更後の事業計画においては、工事完了予定を平成11年6月としている。

また、事業の遅れに伴い、組合に対する平成9年度分の補助金が減額となるため、平成10年第1回定例会において予算の減額補正案を提出する予定である。

委員長

「都市景観賞について」

都市デザイン課長

第10回都市景観賞については、平成9年3定の当委員会にて経過報告をしたが、その後、景観賞選考委員会の選考を経て、本日午前中に行われた景観審議会において会長から市長に結果の報告があった。

都市景観賞として報告を受けたものは、旧青山別邸、曲イ田中酒造株式会社見学製造場亀甲蔵、ハローワーク小樽公共職業安定所、北の誉酒造酒泉館の4件である。この報告に基づき、速やかに平成9年度の都市景観賞を決定していきたい。

なお、景観賞の表彰式は、11月27日に小樽グランドホテルにおいて行う予定であり、これにあわせて講師に景観審議会会長でもある久野小樽商科大学名誉教授を招き、景観フォーラムを開催する。

委員長

請願第81号「勝納川中央橋の拡幅方等について」、陳情第1号「市道豊ヶ丘通線のロードヒーティング早期実現方について」、陳情第46号「市道天狗山登山分線のロードヒーティング整備方について」

(土)建設課長

請願第81号について、勝納川の管理者である北海道において、地域住民を含めた「勝内川を考える会」を設け、河川整備方針について意見交換を行っており、その方向性を見定めながら判断してまいりたい。当面の対応としては、冬期間における歩行者の安全確保のため、パトロールや除排雪の強化を図ってまいりたいと考えている。

陳情第1号について、ロードヒーティングの敷設は全市的な見地から、今後、判断していかなければならないが、当面の冬対策として今年度に3箇所の砂箱を設置し、除排雪の強化で対応したいと考えている。

陳情第46号については、近隣に3箇所のロードヒーティングを敷設しているが、さらに本路線の冬期交通安全対策として砂箱を3箇所設置する。陳情の取り扱いについては全市的な見地から判断したいが、当面は除排雪で対応したいと考えているのでご理解願いたい。

委員長

陳情第8号「交通至便な障害者住宅の建築方等について」、陳情第28号「塩谷1丁目公営住宅地域における新集会所建設方について」

住宅課長

陳情第8号について、市営住宅の建設は老朽市営住宅の建替を中心に実施しているが、これまでの建替住宅の中には、車椅子専用住宅を手宮公園住宅、銭函住宅、新光E住宅に計5戸設置したほか、障害者、老人に対応した段差解消や手摺等を設置している。今後も障害者に配慮した市営住宅の建設を進める予定である。また、民間住宅を建設するにあたっては、ハートビル法等による指導や協力の要請を行っている。

建築物の耐震性調査等の要望については、公共建築物の場合、調査が専門性を伴うことから民間業者に委託せざるを得なく、調査対象件数が多いため費用が多額になるなど財政的に難しい課題があるので、国の財源補助を要請している。個人住宅については、簡易耐震診断と補強方法を紹介した防災ガイドブックの無料配布や震災パネル展、耐震建築相談等の啓蒙活動を実施している。

耐震診断の要望については、建築士事務所協会を紹介し、一般住宅の耐震補強融資は住宅金融公庫が平成7年8月から実施している。

陳情第28号について、集会所は市営住宅本体建替の際に建設することが基本であるが、塩谷地区の建替については、オタモイ住宅等建替先行する住宅があることから、相当後年になるので引続き検討していきたい。

委員長

陳情第30号「旧手宮線活用方について」、陳情第49号「ほしみ駅南口における歩道整備方等について」

都市計画課長

陳情第30号について、平成8年度に行われた旧手宮線活用打ち合わせ会議に基づき、その活用の絞り込みを行うこととし、さらに他都市の事例調査を行ってきた。事例調査の内容としては、交通輸送系とオープンスペース系からなる活用方法である。

ハード面では、それぞれの活用方法に必要な用地の幅員、助成制度及び道路との交差などの検討を行い、ソフト面では鉄道事業法等の法制度、維持管理費及び景観など多くの課題について協議を重ね、その中で路面電車、ロープウェイ、歩行者専用道路、緑道の活用方法に絞り込んだ。今後は中心市街地の活性化につながる活用方法や、築港再開発地区との連携も検討する必要があると考えている。

また、市としてもまちづくり団体や強い関心のある方々と、意見交換を積み重ねていく必要があると考えている。跡地利用の事業化については相当の時間が必要であり、旧手宮線をそのまま放置しておくことは景観上問題があるので、今後もJRと協議を行っていきたいと考えている。

陳情第49号について、都市計画道路ほしみ駅南通線は、本市と札幌市域をまたがるため、各々の行政区で整備を行うことで両市の協議が済んでいる。南口開設までの対応としては、JR北海道が緊急避難措置として階段口及び通路等を設け、今年6月から使用している。

現在のところ線路横断等の危険はなく、実質的な願意は満たされているものと考えている。

委員長

これより請願第81号、陳情第1号、第46号について質疑に入る。

琴坂委員

他都市であれば、理事者が陳情者に直接願意を聞きながら対応する方法が取られているが、本市の場合はほとんど接触が行われていない。陳情者に対し、もっと誠実に対処していただきたいということを最初に申し上げておく。

請願第81号については、小樽土木現業所との間で勝納川をどう整備すべきか解決しなければ、方向性さえも示せないのか。この川に親水性を持たせて改修することに、市はどのような立場で進めていこうとしているのか。

(土)建設課長

現在の河川敷地内でどのような整備方法があり、土現の案に対して市がどれほどのかわりをもてるのかなど、

いろいろと協議をしている最中である。

琴坂委員

工事は土現が行うにしても、勝納川は小樽の顔であるので、市はもっとこの問題に積極的に取り組み、解決がまだ先の話になるのであれば、そのまま放置するのではなく人道橋を設置するなど、当面の対処をすべきと思うがどうか。

土木部次長

土現が考えていた計画では、今の財政状況では実施困難という見解があり、そのような情勢の中でどのような整備方法があるか付近住民を含めて検討している。

また、隣接する市の用地の利用方法も含めて、土現と協議を進めている。

琴坂委員

陳情の願意を認めているのであれば、当面の策はいつ頃実施するのか。

土木部次長

当面の策として人道橋を設置した場合、勝納川の本格的改修工事との見極めの問題等もあるので、当面は冬の除排雪で対応していきたいと考えており、土現と協議していきたい。

琴坂委員

次の議会までもう少し詰めた回答を出していただきたい。

陳情第41号、第46号が提出されているが、このように市内にはロードヒーティングの敷設要望箇所が多くある。従来のロードヒーティング敷設基準は、主として幹線、補助幹線、生活道路の一部となっており、勾配で言えば8%以上である。2期計画が終了した後の敷設基準が、市の逼迫した財政状況を反映したものであれば、かえって障害になるのではと考えているが、ロードヒーティング敷設にあたって市民から見て公正な取り扱いが必要である。

2期計画後にはどのような判断基準で対応を考えているのか。

土木部次長

いろいろな議論もあるが、ロードヒーティング敷設箇所をどれだけ絞るかという状況の中で、現在検討している新たな敷設は、幹線でバス等が事故を起こしやすい箇所を中心に考えている。利用者の少ない箇所については、砂まきで対応するしかないと考えており、これからは、生活道路にヒーティングの敷設をすることは難しいと思う。交通網の観点から、幹線道路と密接につながる路線を選んでいかなざるを得ない。

琴坂委員

後日、ロードヒーティング敷設済みの箇所をリストアップした資料を提出してもらいたい。

生活道路よりも幹線道路やバス路線が重点的に敷設されており、陳情箇所はしわ寄せを受けている。このことについて、市民がはたして納得するのかが問題である。

天狗山登山分線については、延長580mにわたって迂回路が接続されていない。先日、この道路沿いで火事があったが、おそらく冬は消防車もここを上れないであろう。市民からすれば、幹線道路か否かはまったく関係なく、生活実感としてヒーティングの必要性を訴えているだけである。その色分けを市側で一面的に行うことが納得できない。もっと大きな意味で、市民の意見を取り入れる必要があるのではないか。これ以上ランニングコストを増やさないと判断は市の都合であり、市民は他の予算を削っても敷設してほしいと考えている。土木部はもっと大きな立場で議会に冬場の状況を報告し、広く議論できるようにしていただきたい。

天狗山登山分線の開発を許可したのは市であり、市民は無届けであの地域に家を建てたものではない。市は道路管理者として、生活上支障のないように市民に責任を追っているのだから、開発にあたっては冬場のことを十分考慮してもらいたい。

今後どのような手順でロードヒーティングを敷設するのか示せ。

土木部長

ランニングコストの問題など、道内各都市においても色々な課題が出ているので、それを参考に本市においても研究してきたところである。実際には維持費に2億円もかかるという状況なので、なんとか国の補助を受けるべく運動を展開している。

また、ロードヒーティングにかわる新しい施設や、まったく違った形での対応がないのか、札幌市とも検討を行っている。

3期計画については多くの要望もあり、実態を踏まえながら冬対策全体の中で、今後のロードヒーティングを考えていきたいのでご理解願いたい。

琴坂委員

今の答弁では納得できない。もっと大きな意味で、市民の意見を聞く必要があるのではないか。除排雪に予算をかけられないようでは、人口はますます減るはずである。

除雪費についても、行革対象として財政サイドから支出はおさえるように言われているのか。

私どもはロードヒーティングに関する要望を持って通産省へ交渉に行っている。市はどの部署に、どのような要望を提出しているのか。

(土)管理課長

予算編成の際は、必要なものを見積もり、不要なものを削るという方針で行っているのので、その考え方に基づき除雪費を見積もっていかうと考えている。

実際には交渉を行っていないが、ランニングコストの2億3千万円はたいへんな負担になっており、今後、北電などにも交渉をしてみたいと切実に考えている。

横尾委員

勝納川には親水性を目的とした、川岸へ降りるための階段が付いているが、何年前に設置したものか。

土木部次長

聞くところによると、環境整備作業をするために河川管理者の方で取り付けたものである。

取り付けた時期はおそらく平成に入ってからだと思う。

横尾委員

土現の方で、人道橋を付けるという計画があれば、すぐに取り外さなければならないような設備を取り付けるはずがない。土現の方針決定がこれから何年も先の話で、それを待たなければ計画も立てられないのではないかと心配がある。市としても具体的な方針を持ってあたらなければ、いつまでも改善されないのではないか。

土木部次長

土現との再整備計画の中で、橋の架けかえなどの検討を行っている。人道橋を設置した場合にいくら予算が必要かも検討してみたい。

大畠委員

陳情第81号について伺う。

親水性を持たせるための階段を設けていながら、橋の近くに「川に近寄るな」という看板が設置されていたが、これはどういうことか。普段は階段の入り口を閉めているのか。

(土)管理課長

通常は危険なため、閉めていると聞いている。

大島委員

川に浸かっている橋脚が相当痛んでいる。コンクリートが破損し、中の鉄筋が露出しているが、耐震性にも考慮しなければならないのであれば、何か対策が必要なのではないか。

陳情にある人道橋について、そろそろ検討する時期にきているのではないか。

土木部次長

国は阪神大震災以後、全国の橋の点検作業を行っている。本市も両サイドの橋台と橋桁が噛み合う箇所の幅を調査するように言われている。橋脚の劣化については、現場を確認してみたい。

武井委員

勝納川の川岸へ降りるための階段は親水性のためではなく、町内の方々が河川清掃のために使用するものと思うが確認してもらいたい。

土木部次長

説明が不十分であった。8月に清掃デーということで、市、土現、町内会が下流から上流の天神町まで清掃するのが夏の風物詩になっている。近隣住民が川の清掃のため、岸へ降りる階段であると聞いている。

委員長

次に陳情第8号、第28号について質疑に入る。

琴坂委員

陳情第8号について伺う。

便利な場所に住宅を建ててほしいということであるが、場所は具体的に聞いているのか。

建物の耐震性については、どの程度の建物を要望しているのか。

これらについて、陳情者と話し合いをしているのか。

陳情第28号について伺う。道営と市営が一体となった住宅に集会所等を設ける場合、その住宅の大きさ等にふさわしいものを道と市が協力し、建設することができないのか。

住宅課長

具体的に協議したことはない。今月の12日に陳情団体と話し合う機会があるので、場所について十分話し合いを行っていきたい。

耐震性についての要望は、一般住宅と身障者用住宅のいずれで考えているのか、話し合いの中で確認していきたい。

道営住宅の集会所建設にあたっては、市として道に要望書を提出し、建設してもらっているという経過がある。これについては道営の新光団地や最上団地の集会所も同様に行っており、市も含めて建設にかかわっている。

琴坂委員

障害者住宅については、どの程度の住宅を求めているのかも確認してもらいたい。

道も道営住宅を中心街に建てたいという意向を示している。また中心市街地活性化計画の中にも中心街に夜間人口を増やすという方針があるが、実際に中央通地区土地区画整理事業の中で、公営住宅を建設するという計画があるのか。

(活対) 嶋田主幹

中央通の施設整備については、現在、庁内で検討中である。

武井委員

陳情第28号について、オタモイ住宅の建替が先行するので、相当遅れる予定であるというが、平成8年11月15日の建設常任委員会における質問に対し、オタモイ住宅と並行した繰り上げ建設を検討すると答弁している。

報告は答弁と食い違うのではないか。

住宅課長

現在、再生マスタープランを策定中であるが、建替要件でいう住宅耐用年数の2分の1を経過しているものを対象に、この10年間でどのように再生計画を進めていくか、検討中である。そのことから、オタモイ住宅には昭和38年建設以降の老朽化した住宅があるので、建替を先行せざるを得ない。塩谷住宅は昭和46、47年建設のオタモイ住宅と建替時期が重なるので、これも含めて繰り上げを検討したいというのが前回の答弁である。

武井委員

塩谷地区の市営住宅だけで約520戸程度ある。公住法によると150戸単位の増加により、その規模の集会所を設置することができるが、地域住民が必要としているのは500戸規模の大きい集会所である。現在、葬儀等をする場合は他地区のいろいろな会館等を借りて行っている状況であり、塩谷地区に集会所が建設されるまでの間、どこか代替りの場所を検討してほしいという声もある。オタモイ住宅との並行整備であればよいが、塩谷住宅建替が相当遅れるというのが本音であれば、せめて集会所の建設だけでも再考してもらいたい。

この問題については、地域全体の問題でもあるので再度伺う。

住宅課長

公営住宅建設補助の中に、集会所建設も対象とした既設公営住宅改善資金という制度がある。この資金の上限が2,600万円程度であるが、手宮公園団地の集会所建設にあたっては、総事業費5,500万円程度かかり、全体の半分程度しか補助がされなかった。

そのように考えると、塩谷地区に大きな集会所を新規で建設することは資金的に難しく、建替事業の補助を利用し、住宅本体の建替時にあわせて整備するほかない。

再生マスタープラン策定にあたり、公営住宅入居者等にアンケートを行った。塩谷地区の住民からは指摘のあった内容の意見があったので、その点を勘案しながらプラン策定の段階で考えていきたい。

委員長

次に陳情第30号、第49号について質疑に入る。

琴坂委員

陳情第30号については、まちづくり全体にかかわる複雑な内容である。現在、都市計画課で所管しているが、この担当部署について協議したことはないのか。

旧手宮線跡地を取得することや、活用方法で市民団体が対立していることなど難しい問題もある。以前は企画部が所管していたようだが、仮に活用方法が輸送交通手段として決定すると都市計画課の範囲を超えてしまう。この取り組みについては今後もずっと同じ部署だけで対応する考えなのか。

建築都市部長

平成3年頃に企画部と小樽交通記念館建設にあたり、所管を巡って協議したことがあり、最終的には建築都市部で対応することになった。旧手宮線についても同様の取り扱いのまま現在に至っている。

琴坂委員

今後も交通記念館との関係で、旧手宮線の活用を検討するという考えから建築都市部が所管しているのか。

建築都市部長

交通記念館は現在社会教育課で所管しているので、直接的には関連していない。旧手宮線については従来どおり建築都市部で所管し、その後区切りがついた段階で、業務内容により議論していかなければならないと考えている。

琴坂委員

今年度中に活用の目途をつけるつもりでいるのか。それとも先送りしたままになるのか。

建築都市部長

現在、関係団体と話し合いをしている最中なので今年の整備については、明確になった時点で議会に報告したい。

琴坂委員

関係団体とは陳情者のことか。

建築都市部長

陳情者ではないが、その方々にも話すつもりでいる。

委員長

これより一般質疑に入る。

琴坂委員

市道浅草線に接する大国屋跡地にホテルが建設されている。この市道は、都市計画決定がなされているにもかかわらず未だ拡幅整備がなされていない。この都市計画街路の整備について経過を伺いたい。

トラック運転手等から、国道5号の柎里付近にトイレを設置してほしいという要望があり、共産党はその件で数年前から小樽開建と交渉を行っている。柎里付近にある休憩所にトイレを設置できないかという申し入れをしたが、市として必要性があると考えれば積極的に交渉すべきと思うがどうか。

(土)管理課長

今初めて聞いた話しなので、状況の掌握につとめ、開建にも確認してみたい。

(建都)倉松主幹

現況14m54cmの幅員であるが、昭和47年7月に都市計画決定をし、現在は18mに拡幅することになっている。平成元年に総合都市交通整備計画を基に交通量調査を行った結果、交通混雑が激しいので22mに拡幅するという事で提案されている。

これについてはまだ計画決定されていないが、沿道の日本生命、ライオンズマンション及び現在建設中のホテルに了承をいただき、整備のために下がっていただいている。

最も問題となるのはRC4階建ての産業会館である。道路拡幅により1.5m程度建物にかかることになり、RC造りのため工法上この建物を切ることが難しく、すぐに緑山手線の工事にとりかかれぬというのが現状である。

琴坂委員

交通量調査では高尾ビル前が最も交通混雑の激しい箇所なので、そこを優先して幅員を整備すべきであり、むしろ駅前よりも優先される場所であると考えます。

浅草線の整備事業については色々問題があるので、協力してもらったところから道路形態を整備していくという方法を取ってはどうか。車道幅員は変えず、取りあえずはセットバックも含めて歩道とし、中心街にふさわしい形態で整備するように協力を求めていますどうか。

(建都)倉松主幹

答弁もれがあった。小樽信用金庫が現況18mの計画で下がってもらっているが、22mであれば支障となる。

都市計画変更決定が22mになると、その後の事業形態にも絡んでくる。一番大きな問題は産業会館であり、これを解決しなければ事業は難しいと考える。

琴坂委員

小樽信用金庫の建替がなくなったという話は聞いている。事業計画どおり道路整備を進めることが難しい状態であれば、任意に下がってもらった箇所から歩道整備を行い、店の建替時に随時協力を促してはどうか。

土木部次長

都市計画決定が22mとなり、街路事業として整備することになっても、国の補助をもらうことはまず無理である。その中でどのような手法があり、土木部としてできることがあるのか検討してみたい。

土木部長

この道路整備にあたっては、あまりにも課題が多いことから土木部の方から幅員2.2mから2.0mにする手法ではどうかと提案し、建築都市部と相談をしているところである。

部分的に整理がついた箇所から整備に着手することが可能かどうかも含めて、内部で議論をしているので、もう少し早く時間をいただきたい。

琴坂委員

国の補助があるから整備を行うというやり方は、もう時代にあわないと考える。ここの整備箇所については街路事業もできず、都市計画変更もできない状況にある。単独事業であっても、補助事業で無駄な負担金を支出するより、有効な方法があるのではないか。この整備を行うのに、市民から絶対に異論はでないはずである。整備できるところから行っていただくように検討していただきたい。

武井委員

稲北再開発事業について伺う。施工区域は既に建物の解体が済んでいるが、今まであの地区に住んでいた方の中に、現在、別の場所で間借りをして住んでいる人はいるのか。

(活対)八木主幹

近くのアパートや代替地に建てた住居等に移っていただいている。

武井委員

事業が完了した後に再びそこに戻って住みたいという方々がいると思う。事業の進捗状況はテナントの問題により遅れているが、こうした状況に伴って、この方々に対する補償は検討しているのか。

(活対)八木主幹

補償については組合で検討している事項であるが、この補償も2年間という期限がある。

組合としてもそのまま放置できないということから、検討はしていると聞いている。

武井委員

市は一切かかわっていないのか。組合に任せきりで問題はないのか。

(活対)八木主幹

市が関与する補助金は平成8年度に完了しているので、今後の補償費の対象にはならず、組合の負担となり、事業費に跳ね返ることになる。

武井委員

事業の進捗が遅れていることから、市の方で補償する考えはないのか。

建築都市部長

事業費にかかわってくることなので、組合の負担がどの程度になるのか等を確認し、その結果、当事者との補償関係等もきちんと整理をするように指導をしたいと考えている。

武井委員

市のかかわる事業なのだから、組合には当事者へ十分な説明をさせるように指導を行い、不安を抱かせないように対応をしてもらいたい。

建築都市部長

事業が遅れることになった時点で、状況等を説明するように組合には話をしているが、再度、確認してみたい。

武井委員

次に伍助沢川の改修工事について伺う。以前の議会で工事の着工時期について質問をした時に、雪が解けてから工事を行うという答弁であったが、いまだ着工されていない。経過はどのようになっているのか。

(土)建設課長

雪解け後に測量を行うと答弁させていただいた。その測量の状況を権利者にも確認していただき、来年度以降の

整備に向けて協議を進めたいと考えている。

武井委員

平成9年度は伍助沢川改修工事にかかる予算計上はしていないのか。

(土)建設課長

計上はしていない。今年度に協議を行い10年度に工事を進めたい。

武井委員

こうしている間にも、農地が侵食されていくので、早期に工事に取り組んでいただきたい。

(土)建設課長

前向きに整備を促進させていきたい。

大島委員

今年度の冬対策について基本的な考え方を伺いたい。

今年度は除排雪用重機を何台用意しているのか。その内、歩道専用は何台あるのか。

土木事業所長

今年度の除排雪計画では、砂まきを委託する業者を昨年度の2社から、銭函地区に1社増やす予定である。現在、その業者に対応可能か最終の詰めを行っている。

また、機動力をアップするため、2社に自動砂まき機を使用してもらおうということで考えている。

重機の台数については、昨年は71台で対応したが、今年度は131馬力のロータリー車1台とタイヤドーザー1台を購入した。その内、歩道は昨年度同様に10台のロータリー車で対応する考えである。

大島委員

ロードヒーティングを敷設してほしいという市民からの要望がたいへん強い。そのような状況の中で、ロードヒーティングの2期計画が平成10年で終了するが、3期計画はどのように考えているのか。

土木部次長

2期計画での補完的な対応は考えているが、敷設の推進は考えていない。

大島委員

ある地域の方々は、毎年、除雪代として多額の積み立てをしている。その地域の排雪3種路線にロードヒーティングを敷設してもらいたいという要望をしており、市が敷設をしてくれれば、地域住民はさらに積み立てを増やして維持管理を自分たちで行うという具体的な話まであった。

当時、石田土木部長の時に地域が施設の維持管理をするということであれば、モデルケースとして取り組んでいきたいという答弁をいただいたが、何かの事情でそれは頓挫した。

モデル事業として、再度検討することはできないのか。

(土)管理課長

要望は様々であり、敷設も維持管理も自分で行うという地域もある。しかし、占用許可の関係からいくつか問題がある。例えば、歩車道の差がないところや、頻繁に車が通る箇所にロードヒーティングを全面的に敷設するのであれば雪の段差は生じないが、個人が玄関先等に敷設する場合には、段差が生じ交通上危険である。

市の敷設基準に基づいた敷設をしてもらうのであれば、それなりに危険も排除できるので、今後、個々の道路事情を聞きながら研究していきたいと考えている。

大島委員

例にあげたその地域の要望箇所は玄関先ではなく、地域住民が頻繁に通る道路である。

この件については前向きに検討していただきたい。

次に歩道の排雪についてお願いしたい。市街から離れた山間部では、車道の雪が歩道に積み上げられている箇所

がたいへん多く、通学路では学生達がやむを得ず車道を歩いている。

交通安全の面から特に通学路での歩道排雪は、重点的に行っていただきたい。

土木事業所長

これまででは車道の雪を歩道に積み上げるといった車道優先の方法を取っていたが、ここ数年、歩道排雪の要望が多いので、重点的に取り組んでまいりたい。

新野委員

昨年、小樽土木現業所において河川の環境管理等に関する協議会が開かれていた。二級河川である朝里川整備に関しても、この春に審議会を開くところまでスケジュールを聞いていたが、その後の経過はどうなっているのか。

朝里川河川敷の有効利用のため、市から道へ整備に関する要望を行うという答弁を以前にもらっているが、その後の経過はどうなっているのか。

朝里川公園のオープンは今年度10月と聞いていたが、現地はまだ工事中であった。

公園の開園時期はいつになるのか。

2年程前から朝里川公園予定地にテニスコートが開設されていたが、テニス関係者から施設状況が悪いと言われている。このことについて市はどの程度まで承知しているのか。

(土)建設課長

朝里川を含めた二級河川の環境管理基本計画を策定しており、各河川整備の基本的な考え方についてはまとめられたと聞いている。

朝里川河川敷の有効利用については、今年度5月末に市から小樽土木現業所に対して要望書を提出した。今年の取り組みについては、道路単独事業でどのような整備ができるのか、現在検討していただいている。

(土)公園課長

朝里川公園整備については、1期工事の工期を10月24日と定めていたが、10月の長雨により遅れた。2期工事については、遊戯広場から四ツ葉学園に向かう遊歩道のルートと工法の選択に手間取り、現在、工事発注をしているところである。この工期が12月22日となっている。

公園の開園については、来年の春になると考えている。

テニスコートについては、更衣室や用具を入れる小屋を建ててもらいたいという要望があった。

新野委員

熊碓本線が整備され、望洋台と豊倉が近くなり住環境も整備されたが、下水道設備が不十分であると聞いた。水道局では将来どのような整備を考え、地元住民にはどのように説明をするつもりなのか。

(下水)建設課長

下水道整備事業は都市計画法及び下水道法の事業認可を受けて行っている。下水道の施設は市街化区域の中で事業を行っているのが現状であり、熊碓本線の一部の区域は、市街化調整区域ということで、下水道の事業認可区域に入っていない。

今後については、都市計画区域の変更や世帯のはり付き状況をみながら対応したい。

次木委員

今年のゼロ市債の事業数と金額について、どのように検討しているのか水道局と土木部に伺いたい。

水道局次長

下水道事業を主体で行ってきたが、現在はほとんどの面整備がされたので、来年度のゼロ市債は考えていない。

土木部次長

土木部としては平成8年度の7,000万円以上の方向で財政に要望していきたいと考えている。

次木委員

水道局は来年度のゼロ市債を控えるというが、この不景気の中、小樽の業界は悲鳴をあげている。小樽経済を盛り上げるためにも、ゼロ市債を利用すべきではないのか。

水道局長

ゼロ市債は市単独の整備事業になる。業界は厳しい状況にあるので、1、2箇所の事業を抽出し検討してみたが、これから行う面整備では塩谷地区、張碓地区の一部ぐらいである。

市単独事業を先行して行うことは難しい状況にあるので、比較的大きな補助事業であるゼロ国に絞って検討し、なんとか1、2箇所の予算確保はしたいと思っている。

次木委員

次に市営住宅の集会所について伺う。最上団地の集会所については、高額な資金を投じて建設したにもかかわらず利用が少ない。利用促進のために市も積極的に関与するという事で受け止めていたが、このことについてはどのように考えているのか。

住宅課長

平成8年度当初に最上住宅の集会所が完成した時期はまだ入居者が少なく、維持管理を任せられるには非常に厳しいので、自治会ができた段階で使用料金等をどうするか決めていきたいという申し出が入居者からあった。平成9年度には自治会もできたので、入居者と協議の上、集会所を使用していくと聞いている。

次木委員

入居者や周囲の環境を勘案しながら事に当り、有効な活用をすべきだ。集会所建設については、公住法の中だけで議論するのではなく、大きな観点から、市が道に積極的に要望していくべきである。

住宅課長

集会所の建設にあたっては、付近住民の方々と相談しながら行ってきたが、より一層、地域の方々の要望や町内会の考え方を確認し、建設にあたっていきたい。

委員長

散会宣告。